

要措置区域等に搬入された土壌に係る届出書		
年 月 日		
(あて先) 広島市長		
届出者		
〔氏名又は名称及び住所並びに法人 にあっては、その代表者の氏名〕		
土壌汚染対策法施行規則第59条の2第2項第3号の規定により、要措置区域等に搬入された土 壌について、次のとおり届け出ます。		
掘削対象地を含む要措置区域等の所 在地		
掘削対象地を含む要措置区域等の指 定された年月日		
掘削対象地を含む要措置区域等にお ける土壌の搬入の有無		
掘削対象地を 含む要措置区 域等に土壌が 搬入された場 合	搬入された年月日	
	搬入された土壌の量	
	規則第40条第2項第 3号に定める方法に よる調査の結果	
	分析を行った計量法 第107条の登録を受け た者の氏名又は名称	
掘削対象地を 含む要措置区 域等に搬入さ れた土壌が土 壌溶出量基準 及び土壌含有 量基準に適合 する場合	当該土壌の管理方法	

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。